

「ふくいの森林・林業基本計画」の改定について

1 策定および改定の経緯

平成27年 3月 「ふくいの森林・林業基本計画」策定

平成28年 3月 「ふくいの森林・林業基本計画」改定

2 改定内容

TPP（環太平洋パートナーシップ）協定が合意されたことに伴い施策を拡充。TPPへの対策としては、県産材の生産コストの低減と県産材の利用拡大を進めることとしており、基本計画に既に記載されている施策に加え、今回、下記4の施策を追加。

3 TPPの影響と対策

TPPによる安価な合板、集成材の流通により、合板工場等へ供給している県産材の価格低下が懸念される。

引き続き県産材を安定的に供給していくためには、生産コストの低減と需要の拡大を進める必要がある。

このため、作業道や高性能林業機械を増やし低コスト化を一層進めるとともに、住宅や店舗、公共施設等における木造・木質化、さらに県外や海外へ向けた県産材の販路開拓などを進めていく。

4 基本計画に追加する施策（基本計画本体参照）

○ 山ぎわ間伐を推進（P13）

・GPSを活用して間伐の前提となる森林境界の管理を促進

○ フォレストワーカーやフォレストプランナーを確保・育成（P17）

・「ふくい林業カレッジ」を設置し、林業の専門知識を有した若い世代の人材を確保

○ 県外や海外へ向けて県産材の販路を開拓（P21）

・都市圏等での需要動向の分析や展示会への出展等を通じ県外への販路を拡大

・アジア市場での販路を開拓するため、行政・木材関係者による協議の場を設置し輸出を促進